

「災害時学校利用計画」の今後の計画について

危機管理室

災害時学校利用計画の策定について ①

災害時に避難所となる学校においては

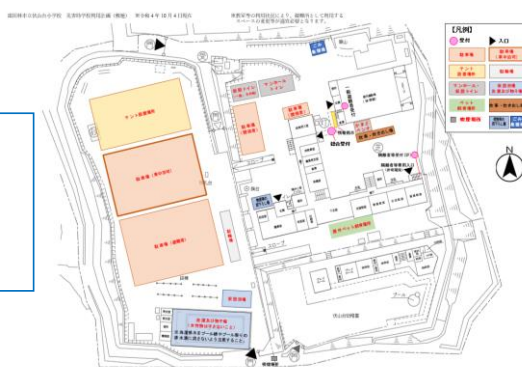
- ① 避難誘導や避難所開設・運営が円滑に進められるよう、校舎や屋内運動場、校庭等をどのように利用するかを、あらかじめ定めておくことが必要。
- ② 教育活動の継続や早期の再開等も見据え、災害時に避難所として開放する部分とそれ以外の部分を区分しておくことが必要。

災害時学校利用計画を策定を進めています

避難所に設けるべきスペースを整理し、
学校敷地、校舎内別に、図面上に表示

- ・R4年度=伏山台小学校・第三中学校
- ・R5年度=錦郡・大伴・寺池台小学校 で策定
- ・R6年度=喜志・喜志西・富田林・藤沢台小学校
で策定予定

※今後、避難所に指定にしている全ての小・中学校で、
順次策定を進めます。



災害時学校利用計画の策定について ②

■災害時学校利用計画の活用の際に留意すべき事項

避難所開設当初から、
計画に示す全てのス
ペースを設置するの
ではなく、状況等に
応じ、段階的に設置
を進めることが必要

想定していたスペースが、災害による損壊
等により使用できない場合がある

高齢者や障がい者等の要配慮者に対する配
慮、女性の視点やニーズを取り入れた区分
の見直しなど、臨機応変な対応が必要

**臨機応変な
対応が必要**

■災害時学校利用計画策定後の課題等

地域住民や地域の防災リーダーの皆さんとの計画の共有

※出前講座による周知、学校利用計画を用いた訓練の実施など。

PDCAサイクルによる計画の見直し

※各教室等の利用状況の変更や、地域の防災訓練等で活用する中での見直しなど。

ご協力よろしくお願いします

「災害時学校利用計画」は、市ウェブサイトでもご覧いただけます。

<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/7/86884.html>

